

2. 競争入札に参加するものに必要な資格

建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による建設業の許可を受けている者で、香芝市建設工事等競争入札参加資格を有する単体の建設業者であって、次に掲げる条件をすべて満たした者のみが、この入札に参加することができます。なお、要件を満たさないものがした入札は無効となります。

1 建設業の許可	業種	造園工事業
2 香芝市建設工事等競争入札参加資格	登録業種	造園工事業(専門)
	格付区分	-
3 経営事項審査等	上記2. 1に定める建設業の許可業種について、建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査(有効期限内にある直近のもの。以下「経営事項審査」という。)を受けている者であること。	
4 事業所の所在地に関する条件	香芝市内に建設業法第3条第1項に規定する本店を有するものであること。	
5 現場責任者に関する条件	落札者と直接的な雇用関係にある現場責任者を業務期間中に1名常駐で配置できること。	
6 その他	入札説明書に記載されている条件を満たしていること。	

3. 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所等
入札説明書等の交付 (入札情報公開システムからダウンロードしてください。)	令和6年4月18日(木) ～ 令和6年5月15日(水)	入札情報公開システム(※1)に掲載
設計図書等に関する 質問の提出	令和6年4月26日(金) 午後5時まで 電子メールに限る	送付先 香芝市総務部管財課 E-mail : nyuusatsu-kanzai@city.kashiba.lg.jp
質問に対する回答	令和6年5月7日(火) 午後5時までに	入札情報公開システム(※1)に掲載

入札期間	令和6年5月7日(火) ～ 令和6年5月13日(月)	電子入札システム(※2)により 必要事項を入力し、送信してください。
開札	令和6年5月14日(火) 午後 4時56分	香芝市本町1397番地 香芝市役所会議室棟第1会議室
競争入札参加資格確認 申請書等の提出 (4. に該当する者のみ)	令和6年5月15日(水) 午後4時まで (持参に限る)	香芝市本町1397番地 香芝市管財課

※1 入札情報公開システム

システム稼働時間: 平日午前6時～午後11時

※2 電子入札システム

システム稼働時間: 平日午前8時30分～午後8時

4. 競争入札参加資格の確認

開札後落札候補者となった者は、入札説明書に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

5. その他

(1) 問い合わせ先等

〒639-0292 香芝市本町1397番地

香芝市総務部管財課

電話 0745-44-3338

(2) 詳細は、入札説明書によります。